

## 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

紀の川市地域巡回バス平成21年5月1日の路線再編から約1年が経過し、住民にも路線・時刻がかなり周知され再編当初に比べ乗降者数が増加したこともあり、引き続き運行を継続した。デマンド型交通導入調査については、より効率的に市内全域をカバーできる公共交通を住民へ提供することを目的とし実施した。

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。  
 ・II以降の個別の評価結果も踏まえ、需要予測の適否や利用者ニーズが適切に反映されているか、目標と整合性のとれた定量的・定性的な評価基準の設定と評価・改善がなされているか、継続的な事業を目指す取組内容かといった視点を持ち、今後とも、協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、継続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。また、今回の自己評価結果等については、利用者だけでなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく十分周知を図るように努められたい。

### II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

現在の地域巡回バスの路線が運行できていない地域への公共交通サービスの提供、また、地域巡回バスの乗降者数の実績を基に、現在運行しているが予想より利用が少ない地域への今後の対応策の調査・研究を目的としデマンド型交通導入調査を実施した。

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。  
 ・なお、今後の情報提供に当たっては、事前に幅広く周知徹底を図るとともに、駅やバス停等における持続的な情報提供や体験試乗を行うなど、わかりやすさ等も考慮しつつ、より一層効果的な実施に努められたい。

### III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

地域巡回バスの利用実績については、前年度実績と常に比較し評価している。利用率が伸びている地域、伸びていない地域はもちろんのこと、乗降者数が特に多くはないが、運行開始から一定して利用のある停留所の存在や、時間帯ごとの利用率にも注意するように心がけ評価している。

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。  
 ・設定する目標と整合性のとれた、事業の継続・変更・撤退等を判断するための分かりやすい評価基準、評価方法等への見直しを検討し、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。評価基準、評価方法等は、解消された交通空白地帯の面積の視点だけでなく「困っている人をどれだけ助けることが出来たのか」といった視点からも事業の効果・影響を評価されたい。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

地域巡回バスの路線再編運行については、昨年度より乗降者数が増加していることや、デマンド型交通導入調査のなかで実施した利用者、市民へのアンケート調査の回答から適切な事業であったと判断できる。

デマンド型交通導入調査については、専門的な意見やデータだけでなく、アンケート調査により利用者、市民の意見も聞けたこともあり目標を達成していると考えられる。

【二次評価】

・自己評価のとおり

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<b>IV 自立性・持続性</b>
<b>1 事業の本格実施に向けての準備</b>
<p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>地域巡回バスの乗降者数実績やアンケート調査の回答を基に、現在の運行形態での問題点を分析し、検証している。</p> <p>【二次評価】 ・自己評価の通り。 ・なお、事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、こうした点も踏まえて問題点の検証をしていくことについても検討されたい。</p>
<p>② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>全体的には利用者数は増加傾向であるが、利用者数が未だに予想より少ない地域も存在するので、それらの地域については来年度以降の路線再編などで対応していく予定である。 今後も地域巡回バスは山間部の多い紀の川市においては貴重な公共交通であり、可能な限り運行を持続させる必要がある。</p> <p>【二次評価】 ・自己評価のとおり</p>
<b>2 事業の実施環境</b>
<p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>紀の川市が法定協議会に平成23年度負担金として予算計上する予定である。</p> <p>【二次評価】 ・自己評価のとおり</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p> <p>昨年度作成した紀の川市バスマップの転入者への配布等により利用促進、啓発を実施している。また、昨年の路線再編以降に寄せられた要望や意見の集約、分析を実施中であり、翌年度以降実施予定である次回路線再編に向けて準備しているところである。</p> <p>【二次評価】 ・自己評価のとおり。 ・今後の持続性という観点から、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。</p>
<p>③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p> <p>地域巡回バスの運行経費削減にも繋がるデマンド型交通導入調査を実施し、効率的な公共交通サービスを住民へ提供していけるよう検討した。</p> <p>【二次評価】 ・自己評価のとおり。 ・総合事業終了後、本格実施につなげていけるよう、引き続き、事業の評価や問題点の検証結果等を踏まえつつ、本格実施に向けた検討を行うようにされたい。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<b>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b>	
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。	<p>紀の川市地域公共交通会議設置要綱第2条において審議事項は定められており、交通会議で審議する段階までに事務局等で審議事項については充分検討を重ねている。</p> <p>・自己評価のとおり</p>
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。	<p>紀の川市は平成17年11月に打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の5つの町が合併し誕生した市であり、法定協議会にはそれら旧5町からそれぞれ1名ずつ区長の代表として構成員に含まれている。地域住民の代表とも言える区長が住民の意見を集約してくれていると考えられる。</p> <p>・自己評価のとおり。 ・今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。</p>
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。	<p>昨年度まで年1回の開催となっていたが、事業を実施中であり、協議会の重要性も増しており、今年度は少なくとも2回以上の開催を予定している。（平成22年10月に第1回会議を開催済み） また、早急に協議会において検討しなければならない事案が発生した場合などは速やかに協議会を開催することとしている。</p> <p>・自己評価のとおり。 ・今後も協議会を適切に開催されたい。</p>
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。	<p>紀の川市ホームページ等で適切に開示されている。</p> <p>・自己評価のとおり</p>
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。	<p>地域巡回バスは平成19年度からの試行運転も含めると既に4年近く運行しており、運行経費削減などを考慮していく必要はもちろんあるが、紀の川市内のほぼ全域に運行する貴重な公共交通手段であることから、地域関係者の合意が形成されていると考えられる。</p> <p>・自己評価のとおり。 ・翌年度実施する事業について、引き続き合意形成に努められたい。実質的な合意形成にあたっては、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。